

重点目標一覧表（中間報告調書）

【令和5年度重点目標】

重点目標	災害に強いまちづくりに向けた地域防災力の向上と災害等対応力の強化			
重点目標	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
1	① 危機管理防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時に迅速かつ的確な情報の収集と提供を行うための、総合防災情報システムの操作研修・訓練の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 操作研修・訓練の実施(5月、1月)及び訓練内容の拡充 ・ システムの操作性やポータルサイトの利便性向上のための調査・研究による機能追加(年度末) ・ 指定避難所における通信環境の確保及び関係課との調整による配置器材(PC)の確保(年度末) ・ 伝達手段の多重化に向けた、新たな手段及び手法の検討(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理防災担当者操作訓練 1回 ・ 市防災訓練システム操作訓練 1回 ・ 簡易操作マニュアル掲出による利活用促進 2回 ・ 活用しきれていない機能の洗い出しと、利便性向上のためのデータ再調整等（継続） ・ 関係課との調整により、指定避難所への配置器材（保有PC配置指定）配置一覧作成 ・ 消防庁が示す情報伝達機能の確保に向けた事業計画の策定（同報系システム整備に向けた実施計画策定）
	② 市民主体の実践的な防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した市防災訓練（総合型）の実施 ・ 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施に対する助言及び支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全域を対象とした、総合型による市防災訓練の実施(9月) ・ 自主防災組織による効果的な訓練を実施するための助言(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武石地域を重点地域として総合型訓練の実施(9/2実施、参加者：579、参加機関：79) ・ 訓練実施に向けた指導及び資器材を提供（備蓄食料等、9月末現在：64自治会）
	③ 地域防災力の向上に向けた取組・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の資器材整備への支援策の拡充 ・ 防災・減災に向けた意識の醸成と地域の主体的な取組に対する支援 ・ 地域における自主防災活動を牽引する防災リーダーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金未利用自治会への活用促進(通年) ・ 自主防災組織リーダー研修会及び出前講座等の実施(通年) ・ 関係組織との定期的な懇談会の開催(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用自治体への直接的な通知及び説明を実施（9月末時点：申請実績4自治会） ・ 出前講座等の実施(9月末実績：35件/2,330人)（継続） ・ 自主防災組織リーダー研修会の実施（10会場/299人） ・ 自治会等の要望に合わせた出前講座の実施（継続） ・ 自主防災組織の会議への参加（継続）
	④ 要配慮者利用施設における対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく訓練への取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理者向けの研修会の開催や訓練実施への助言・指導(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水想定等ハザードの見直しに伴う新規未整備施設を抽出後期で策定を推進（231/245：策定率94.3%、対象施設14施設）
	⑤ 新型コロナウイルス感染症感染防止対策の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月8日以降第5類相当に移行した後の基本的な感染対策の推進等、庁内の統一的な対応などの調整実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内会議の調整等による対応方針の策定を実施（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法5類への移行に伴い、新型コロナウイルス感染症市対策本部及び市感染症対応方針を廃止し公表県の方針に基づき、危機管理防災課及び新型コロナウイルス感染症対策室との連携による周知啓発の継続
	⑥ 庁内緊急警戒マニュアルの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有施設等への攻撃予告に対する対応マニュアルの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアルの策定（上半期中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内危機管理体制マニュアルの策定により体制を整備し全庁に周知
重点目標	公共施設マネジメントの推進と内部統制制度の構築			
重点目標	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
2	① 使用料に係る受益と負担のあり方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民説明会の実施 ・ 基本方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月末までに9つの公民館にて開催 ・ 1月末までに議会への報告を行って基本方針を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月に9つの公民館を会場に市民説明会を開催し、市民ほか307人が参加 ・ 市民説明会において出された意見等を踏まえ、基本方針の見直しを実施
	② 公共施設データの一元化及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設マネジメントシステムの構築 ・ 職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月末までにシステム稼働 ・ 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ システムの構築に代えて、公共施設カルテを施設所管課とともに作成業務を実施 ・ 6月に公共施設マネジメントに関する勉強会を実施
	③ PPP/PFIの導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法活用ガイドラインの策定 ・ 上田市民間活力導入指針の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月末までに関係課と協議、ガイドラインの策定 ・ 導入指針の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の素案を作成 ・ 関係課職員によるワーキンググループにて協議ができるよう指針内容を検討
	④ 指定管理者に係る適正な管理運営の確保に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物販・飲食のあり方、自主事業の利益の取扱いの方針決定 ・ モニタリング評価の見直し ・ 行政管理課職員による実地調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月末までにガイドラインを改定 ・ 施設類型ごとの実施時期、実施内容の見直し ・ 令和6年度末に更新を迎える施設の中から10施設を調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理施設における物販・飲食事業の基本的な考え方及び自主事業の利益の取扱いについて、庁内の合意を図り、5月にガイドライン改訂 ・ 指定管理者及び施設所管課に対し、現状のモニタリング評価方法についての意見聴取を開始し、実施方法の見直しを検討 ・ 対象施設を選定し、10月からの実地調査に向けて関係課と協議
	⑤ 内部統制制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の検討に係る職員研修 ・ 庁内検討会議の開催 ・ 各課における不適切事案等の確認と情報共有 ・ 上田市版内部統制制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年1回 ・ 年2回 ・ 年1回 ・ 年度末までに素案の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度内（3月）に係長を対象とした研修会の開催に向けて内容を検討 ・ 備品管理における庁内検討会議を7月に実施し、課題等を精査 ・ 全職員を対象とした意識調査の実施や各課における不適切事案等の確認に向けて準備 ・ 上記調査結果や総務省ガイドラインを基に年度内の素案策定に向け調査・研究
重点目標	人材の確保・育成と職員が能力を発揮できる職場環境づくり			
重点目標	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度	
3	① 効果的な人材育成と働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の能力開発や業務の効率化に資する人事評価制度の構築 ・ 計画的な研修の実施とキャリア形成に向けた支援の実施 ・ 仕事と生活の両立支援と意欲・能力ある職員の登用等 ・ 健康診断の受診率向上及びメンタル不調者等への支援の充実 ・ 庶務管理及び申請手続等のシステム化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の平準化、人材育成を着眼点とする人事評価制度の見直し ・ 職員研修計画に基づく研修の実施、キャリア面談の実施 ・ 適切な勤務時間の管理、意欲・能力ある職員の積極的登用等 ・ 健診受診の向上、受診勧奨 ・ 相談体制の強化、産業医等面談勧奨 ・ 庶務管理システムの導入検討 ・ 会計年度給与支給、出退勤、年休等各種申請等のシステム化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度について、評価基準、評価基準日・評価回数、研修内容等に関して全面的な見直しを実施 ・ 職員研修計画に基づき、順次研修を実施 ・ ワーク・ライフ・バランス推進月間の実施（8月）、時間外上限時間超過に係る要因分析（9月） ・ 健診未受診者に対し保健師による受診勧奨の実施 ・ 健康診断の実施方法について見直しを検討 ・ 健康診断に合わせ、メンタル相談窓口の情報カードを配布 ・ 会計年度を含め、すべての職員がメールで相談できるよう、QRコード作成し周知 ・ 庶務管理システムについて、システムを提供する複数の企業や、導入済みの自治体との意見交換を実施 ・ 会計年度任用職員給与計算システム改修に着手
	② 多様な人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢構成の平準化を図るための新規採用の実施と専門的知識・技術を有する人材の確保 ・ 定年引上げと関連制度の定着による高齢期職員の活用 ・ 会計年度任用職員の処遇改善と必要な人材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員採用による優秀な人材の確保、土木技師の採用要件の見直し ・ 60歳職員の意向を踏まえた適材適所による配置 ・ 勤労手当の支給等に係る検討、定年引上げを踏まえた人事配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの実施や教育機関を訪問し積極的に情報収集及び情報提供等を行うなど有為な人材の確保に努めるとともに、定員管理計画を踏まえた適正な職員数の確保に向け職員採用試験を実施 ・ 対象職員の意向調査及び面談を実施(9月) ・ 10月1日の最低賃金の改正に合わせ必要な措置を講じたほか、来年度の勤労手当支給に向けた検討を本格化
	③ 的確な例規整備等の実施と職員の法務能力の向上及び文書事務全般の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 的確な例規整備等の実施 ・ 職員の法の意識（法令遵守等）並びに法務能力及び文書力の向上 ・ 文書管理システムの電子決裁化及び電子決裁化に対応したルールの構築等 ・ ファイリングルールの徹底、公文書館の歴史公文書等のデジタルアーカイブ化の活用及びさらなる推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全て年度内 ・ 的確な例規の制定改廃 ・ 職員の法務能力の底上げ。研修の一環として顧問弁護士による法制執務研修開催 ・ 文書管理システムの電子決裁化。ルールの構築及び運用。文書のライフサイクルに応じた適切な文書管理の継続 ・ 文書担当者会議等の開催。デジタルアーカイブの公開・活用、さらなる推進に係る調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上半期、条例9、規則10、その他13の計32の例規を整備 ・ 基礎法務能力の向上のための集中講座（全12回）を開設し、希望職員16名に対し、憲法、行政法等の講座(5回)を開催 ・ 後期新規採用職員研修において法制執務研修を実施 ・ 電子決裁化に向け、視察、事業者打ち合わせ、内部協議等を進め、運営開始を令和6年1月30日と決定 ・ 文書のリテンションについて、各課からの廃棄候補リストに基づき歴史公文書等選別を7月に公文書館運営協議会へ諮問、9月までに廃棄作業を完了 ・ 文書担当者会議を開催し、ルールを徹底(5月) ・ 試行的に5点の歴史的公文書をデジタル化し公開。目録検索システムとも連携
	④ 行政課題に効率的に対応できる組織体制の構築と適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二次総合計画後期まちづくり計画等を推進できる組織づくり ・ 適正な人員配置の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な課題を見据えた、効果的・効率的な組織体制の検討 ・ 組織ヒアリング等を踏まえた適正な人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な人員配置に向け、各課の業務量や職場の現状について事前に調査を徹取し、実態の把握に向け部局ごとに組織ヒアリングを実施(7、8月) ・ これを補完するため、必要に応じて職場訪問による聞き取りを実施

重点目標一覧表（中間報告調書）

担当部局名

総務部等

【令和5年度重点目標】

重点目標 ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
<p>① ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化の促進 Web会議の活用 統合型GISによる地図と台帳の一体的管理や庁内地図情報の共有化による業務効率化の推進 生成系AIの調査、研究 <p>② 国が進める自治体DX推進への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体システム標準化・共通化の推進 先端技術の活用による業務効率化の推進 <p>③ 新たな時代の要請に併せたICT環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設への公衆無線LANの整備拡大 真田地域の情報通信設備の整備 職員パソコンのモバイル化の推進 <p>④ 情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ研修、訓練の実施 セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 サイバー攻撃への対応 マイナンバー制度の適切な運用 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン申請手続の増加 庁内会議等におけるweb会議の利活用の拡大 利用職員の増加 チャットGPT等生成系AIの利活用に向けた調査、研究 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 分析業務、文字同定作業の完了 RPA等、先端技術を活用した業務改善・効率化の推進 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田図書館など 7施設への設置 菅平、傍陽地区にて光ケーブルへ設備改修 係長職へのPC整備完了 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度内にセキュリティ研修の実施 セキュリティ監査の実施 安定した各業務システムの運用 内部監査と職員研修の実施 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナポータルを活用した転出届の届出・転入届提出の来庁予約を開始（4月） 丸子、真田、武石地域自治センターにWeb会議用PCを配置 担当課及びベンダーによる定例会を開催 生成系AIツールの試験導入を実施（7.8月） <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務、分析作業に着手し作業完了に向けて実施中（2月末予定） RPA導入のため、全庁アンケート調査を進めるとともに、試験導入に向けて、総務部内で効率化が可能となる業務を選定中 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆無線LANの整備に着手し、整備完了に向けて実施中（12月末予定） 光ケーブルへの設備改修に着手し、工事完了に向けて実施中（10月末予定） 係長職へのPC整備に向けて入札準備中 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ研修はe-learningを活用し実施（10～12月） 番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を実施（10月） サイバー攻撃の被害は無く、安定したシステム運用を実施 番号制度に係るセキュリティ研修をe-learningを活用し実施（10～12月）
4		
重点目標 安全で環境に配慮した庁舎の利活用の推進		
具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
<p>① 北駐車場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な整備の実施 安全でわかりやすい駐車場への誘導 <p>② 環境に配慮した庁舎の運用・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ないエネルギーの活用 効率的なエネルギーの利活用 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事の早期発注と施工管理による進捗管理（公用車93台 来庁者用47台） 北駐車場の整備期間中における駐車場への誘導を的確に実施 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーにより発電した電力の導入（本庁舎、南庁舎） サステナブル建築物等先導事業に関する実証及び実績報告を作成 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車場整備工事を7月に契約、車庫・倉庫棟建設工事を8月に契約 7月から市役所駐車場に誘導員を配置 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月から本庁舎・南庁舎で使用する全ての電力を、太陽光やバイオマス等のCO2ゼロで発電されたものに切り替え 市役所駐車場に電気自動車用の急速充電器を設置し、6月から稼働を開始 サステナブル先導事業実績報告支援業務の委託契約を5月に締結し、データ回収等に着手
5		